ご あ い さ つ（要約）

理事長職務代理者
副理事長　**石橋清孝**

我が国の農業を取り巻く環境は、依然として厳しい現状にありますが、汚染米の不正転売問題の影響から消費者は食に対する安心、安全を求めており、国内産農産物の関心が今まで以上に高くなっております。また本改良区管内においては、農地・水・環境保全向上対策事業に多くの地域が活発な活動を実践しております。

組合費の改定についてですが、経常費については、昭和59年地積割りに改正されましたが、維持管理費は、諸般の事情により現状の賦課基準の取扱いとなっておりました。

平成５年度より着手している国営事業の進捗に伴い様々な課題を克服するため、新たに組合費負担検討特別委員会を立ち上げ、検討を重ね、最終的に維持管理費の公平公正を図るため、平成20年７月28日の臨時総代会で現行維持管理費を平成22年から５カ年を要し、一律地積割りに改定することについて可決決定されておりますのでよろしくお願い致します。

農林水産省関東農政局
両総農業水利事業所
所　長　**高祖幸晴 様**

近年、安全な食料の安定供給や自給率向上を強く望んでおり、その実現のために国民各層の意見を聞きながら、全力で取り組むことが我々農林水産省の責務と認識しています。

食の安全の最も基礎となる国内農業の変革に向けて、昨年度から水田・畑作経営所得安定対策、米政策改革、農地・水・環境保全向上対策を導入し、その着実な推進を図っているところでありますが、地域住民が農業・農村への理解を深めるとともに、地域の活性化につながる効果も期待されますので、より一層の取組をお願いします。

平成５年度から着手した事業は、お陰様で順調に進捗しており、今年から東部幹線用水路の通水が開始となるなど、新しい水利の形が構築されつつあります。

平成２４年の事業完了に向けて諸課題を解決していきながら、残された工事を着実に推進していく所存ですので、皆様方には引き続きご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

千葉県農林水産部
次　長　**内田芳雄 様**

統計によりますと、耕作放棄地が年々増加してきており、農林水産省は５年後を目処に耕作放棄地ゼロを目指すこととし、平成 20 年度に市町村・農業委員会が主体となり、現地調査を実施し、１月末までに「市町村耕作放棄地解消計画」を策定することになっております。

千葉県における耕作放棄地面積は耕地の 15.5％に相当する約１万７千 ha あり、食料自給率の向上や農業・農村の活性化を図る上で大きな問題となっており、耕作放棄地を地域の大切な資源と捉え、農業生産基盤の整備等を契機とした、担い手確保・育成等を図ると共に、農地･水･環境保全向上対策事業などの活用により耕作放棄地の増加に歯止めをかけ、さらに解消していくことが重要と考えております。

現在、広く県民の理解を得るため、機運の醸成に努めているところでありますので、ご協力をお願い致します。

臨 時 総 代 会 議 事 内 容

提出議案は原案どおりすべて可決されました。

【提出議案】

第１号議案　総代会議長並びに副議長の選任について
第２号議案　総務委員の選任について
第３号議案　平成１９年度事業報告について
第４号議案　平成１９年度一般会計並びに特別会計収支決算について
第５号議案　平成１９年度財産目録について
第６号議案　平成２０年度一般会計収支補正予算（案）について
第７号議案　平成２０年度特別会計収支補正予算（案）について
第８号議案　定款の一部変更について
第９号議案　役員の選任について
報 告 事 項　農地転用に伴う地区除外について